



## ハイウェイ九条を考える会

No 4 2008・1・1  
連絡先 〒334-0001  
鳩ヶ谷市桜町 6-13-16  
森 克彦 048-283-3183  
清水 昇 043-291-7293

ハイウェイ九条の会ホームページ <http://hw9jo.sakura.ne.jp/>

### 九条は日本丸の錨

向井 翌

06年12月のアンケート回答後、憲法九条について学習の必要性を感じ、岩波ブックレットその他幾つかの文献を読んでいます。

その結果、アンケート時は九条2項を改正して「自衛権としての戦力保持を明記すべき」と回答しましたが、現在は「戦力は保持するも九条は改正すべきではない」と考えるようになりました。以下にその理由を述べます。

1) 人類は同種殺しを行う動物である(戦力保持の必要性)

種の保存則から大きい角や鋭い牙、爪を有する動物達は、争いで仲間に致命傷を与える前に勝敗に決着をつける儀式化された行動を身につけている。

しかし、角や牙を有しない人類が原始時代と同種殺し抑止行動を身に付けていたか否か私は不明ですが、恐竜時代を生き延び、その後、他の動物に例を見ない速度で増殖を続け現在に至りました。このことから今後、人類が更なる進化の過程で本能として同種殺し抑止行動を備えることは無いと考えます。むしろ、当面の間、同種殺しは地球上の暴君として増殖を続ける人類の必要条件なのかもしれない。だから、国家間、異なる民族間での戦いにおいて、多くの敵

を殺したものが英雄として讃えられる。如何なる国家、民族と云えども同一集団内の殺人は最大の悪であるにも関わらず。今日まで核保有国で核を放棄した国は無く、新たな保有国が漸増しつつある。急ぐべきは核兵器廃絶の道筋を国際的に確立して、実行に移すことである。

核兵器まで作り出すまでに進歩した科学文明を持つ反面、今も地球上のあらゆる地域で国家、民族、宗教等を表面的な対立軸として殺し合いを続ける精神文化の未熟さを併せ持つ今日の人類の現況をある人は次のように表現している。「ダイナマイトの束の上に5~6歳の幼児を座らせて、マッチを持たせ、『坊や、そこでマッチをすると危ないからね』と言いつけておいておきなさい」と。

2) 九条は日本丸の錨

日本国憲法は硬性憲法である。制定後の社会環境および国際状況の変化によって、九条に代表されるように憲法の条文と現況に乖離が生じうる。考えるべきは、その乖離状況が国民生活および国際関係にどの程度の支障をきたしているかである。わが国は九条の基でも国際的に見劣りのしない自衛のための戦力を保持し、国民も概ね同意してきた。そして、武力行使以外の手段で国際平和活動にも参加し、当地の国民からも武力援助を望む声は聞かれない。

私は今、憲法改正を主張している団体、個人がどのような思想を持っているか知っておく必要があると思う。憲法九条は干渉による潮流が

発生する海に停泊する日本丸の錨と考えている。船は今、右からの潮流に大きく流されて錨も少し海底を移動したようだ。しかし、錨は海底に刺さり懸命に耐えている。その先には海外での武力行使という岩礁が見え隠れしている。もし私が船長なら、このような状況下で錨を巻き上げてそれを取り替えるようなことはしない。

### 3) 国の安全は隣国との親善友好の積み重ね

我国は明治維新後、西洋列国に遅れまいと帝国主義政策を採り、アジア大陸への侵略を開始した。そして、太平洋戦争の敗戦の日まで東アジア太平洋諸国に多大の被害を与え、我国も又、米軍による原爆投下、都市部の無差別爆撃により多くの国民が戦火に倒れた。戦後、新憲法を制定し日本国の新たな進路を国内外に明示した。憲法九条により、国の防衛は米国に依存しながら敗戦の瓦礫から経済発展を成し遂げ、62年間他国と戦火を交えず今日に至っている。したがって、私は戦後の日米同盟を基軸とした国防政策に誤りは無かったと考えています。しかし、米ソ冷戦構造の崩壊後、米国が小山の大将となり、ブッシュ二世大統領の登場により、米国の価値観に基く世界秩序の再編を目指して各地域で軍事介入の動きを強めているように感じます。このような状況下で九条を改正し、米国の意向で海外派兵、武力行使を行うことには反対です。武力による紛争解決がいかん困難であるか。そして、それが遺恨となり紛争再発の要因となることを過去幾多の事例および現況が証明しています。今は米国依存一辺倒の安全保障を見直し、東北アジア地域全体の集団安全保障体制のあり方について真剣に検討する時期に来ていると思います。まずは、韓国、北朝鮮、中国、ロシア各国との政治、経済および文化等あらゆる分野での交流を進め、相互の信頼関係を深めて行くことが大切です。しかし、戦争の傷跡（従軍慰安婦、強制動員、戦後遺骨収集、靖国参拝等）は今癒えることなく、新たに北朝鮮とは核開

発および拉致問題、そして他の三国とは国境付近での資源開発、漁業水域等に関する2国間の摩擦も発生しており、前途は大変厳しいものがありますが反面、民間レベルでは各分野で相互の信頼関係を深めるための地道な努力も続けられています。私は不測の事態に備えての戦力は保持しても、最も望ましくて確実な安全保障は国家（国民）間の信頼と友好に勝るものはないと考えます。そして、憲法九条の規定こそ、諸外国が我国に寄せる信頼の拠り所であると確信します。



今、全国で自主上映されている映画です。戦後まもなくの日本で、憲法学者・鈴木安蔵たちが民間の「憲法研究会」を結成し、憲法草案を作成する。GHQに提出された草案は、真に民主的なものであると高く評価され、GHQ案に多大な影響を与えることに・・・お近くで上映されていたら、是非ご覧になって下さい。

# 「憲法九条」と私

小川 紀生

9月の初め、突如として安倍首相が退陣しました。逆説的ですが、彼には感謝しています。なぜなら、日本国憲法について、今一度考え、読み直す機会を与えてくれたことです。ともすれば、日常的なことに明け暮れて、関心が薄れている日本国憲法、特に第九条「戦争の放棄」について様々な思いを甦らせてくれ、考えさせてもらいました。

私より少し年をとっておられる方は、戦争体験を通じて、憲法九条を語っておられますが、わたしは現憲法（新憲法）下で育った人間です。戦争にまつわる思い出はありませんが、戦後の貧しい状況は今でも覚えています。毎日、「いも」と「かぼちゃ」を食べさせられて、少し状況が良くなって麦飯、それも断然、麦の割合も多いものでした。これも戦争に纏わる惨禍と言え言えないこともありません。

小学校に入学すると、父親が戦死した同級生が何人か居ました。悲しいことでした。中学校に進むにつれて、戦争放棄の日本国憲法を学びました。基本的人権、主権在民、平和主義、国際協調等「美しい」言葉です。これを大事にしようと教えられました。田舎の学校でしたので、先生自身がどれ程、頭の切り替えが出来ていたかは知りませんし、彼らが実感に基づいて語っていたかは知りません。しかし、完全に戦後教育第一期生の私にとって、当然のことと受け止めました。

大学にはいったら、地方都市の学校にも安保闘争の波が押し寄せていきました。毎日、安保改訂阻止のデモに参加しました。討論会に参加したら、やれ、教条主義だとかドグマテックだとかの言葉が飛び替わっていました。憲法第九条との関連が語られました。結局、安保改訂は成立して、無力感に襲われました。しかし、日本は直ぐにでも戦争に巻き込まれると盛んにアジられていた言葉は、その後、幸いなことに、実現しませんでした。アメリカのベトナム戦争に協力したことは事実ですが……。

2001年9.11同時多発テロ以降、アメリカはその威信を示す為、アフガニスタンのターリバン政権、イラクのフセイン政権を攻撃しました。小泉政権はブッシュ政権のイラク攻撃を支持しました。大量破壊兵器が匿われているので、先手を打って攻撃する

と言うのが大義名分でした。日本での多くの有識者が、反対意見を表明していたにも関わらず支持し協力しました。どれ程、彼が日本国憲法九条の精神を踏まえていたか解りません。大量破壊兵器は見つからず、今は泥沼化しています。殉死した奥公使が、ドキュメンタリー番組で、ふと漏らしていた言葉が忘れられません。何でアメリカの独善のために、日本は協力しなくてはならないのかと……。

日本国憲法を読み返してみても、私の率直な感想を述べさせてもらいます。法律専門家からすれば、解釈調で法律論的に言えば不備があるかもしれませんが、私にはすんなりと読みやすいものです。内容的には、アメリカの押し付けとの批判がありますが、憲法成立過程のNHKのドキュメンタリー映像では、十分、日本人が関与し、検討されているように思います。仮にアメリカからの押し付けとしても、素晴らしい贈り物と考えたらどうでしょうか。憲法草案作成に携わった1人のアメリカ人が「日本国憲法は悲惨な戦禍から生まれた真珠」(Japan's Constitution is a pearl born from the tragedy of war.)と言っているように、基本理念は素晴らしく、変える必要は全くないと思います。

当時の新聞に拠れば、日本国憲法は国民の圧倒的な支持により発布されたとなっているが、果たしてどれだけの国民が関心を持っていたらと思うます。マスコミ一流の言い方だと思います。ただ、もう戦争はコリゴリとの思いに沿った、第九条、戦争放棄の条項であったことは確かだと思います。よく議論の対象となる自衛権の条項です。自衛権はどの国にも国際法上認められている権利ですが、歴史を見れば自衛権の行使と称して軍力を使っている事実です。侵略のために軍隊を使った、と言った国はどこにもいません。私の率直な意見は、全く、海外派兵の無い専守防衛であれば、軍隊(自衛隊)も使ってもよいと思うが、どうでしょうか。何れにせよ、今後、「自衛権」、更に推し進めて、「集団的自衛権」の問題が俎上に乗るかと思っています。

今の憲法が現状にそぐわないから、改憲するのだと言う主張にはついて行けません。現実には、憲法の条項を具現していないものが多々あると思います。しかし、私は憲法に沿った社会の一つでもしていく努力こそが大切で、憲法はそのための基本理念であると思います。

私は、憲法の中で、この他の条項で、特に素晴らしいと思っているのは、第25条です。「全ての国民

は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」非常に抽象的ですが、この条項を具現化するために、政治、政府はあらゆる努力をしなければならぬと思います。今、社会に広がりつつある格差社会の解消、あらゆる保障の衰退を逆に向上させる努力をすべきだと思います。

世界のあらゆる紛争、戦争は貧困が原因です。そのためにも、日本は、この条項の精神を生かして世界貢献すべきです。

武力を持って解決することを、日本国憲法はきっぱりと否定しています。このことを、世界に向かって誇りを持って言い、武力よりも貧困の解消に貢献することが第一です。

最後に、憲法論議に際しての、私の感想を言いますと、往々にして改憲論者、非改憲論者が対峙すると、双方の主張を述べて、罵り合っている光景に出くわします。妥協する必要はありませんが、最後は主権在民です。どちらの主張が良いのかは、国民が決めることです。特にこれから生きてゆく若い人達が決めることです。非改憲論者の主張は改憲論者の主張ほど耳触りよくありません。ポピュリズムの風潮にはなじみません。やさしく、また、丁寧に、今の若い人達に話し、賛同を得ることが私たちの役目だと思います。 (11月3日 憲法公布記念日に)

## 最近の主な出来事

9月26日 25日、自民党の福田康夫総裁は国会での首相指名を受け、自公政権を発足させた。福田氏は、小泉内閣の官房長官としてテロ特措法、イラク特措法などの制定に中心にかかわってきた。また、自民党「新憲法草案」の作業過程で九条の変更に関する小委員会の委員長として中心的な役割を果たしてきた人物である。

10月7日 民主党の小沢代表は「世界」11月号掲載で、「私が政権を取って外交・安保政策を決定する立場になれば、ISAF（国際治安支援部隊）への参加を実現したい」と述べている。

ISAFは、アフガニスタンでの治安確保のために設立された国連の部隊だが、現在は武装勢力掃討作戦を展開している。(赤旗)

11月1日 テロ特別措置法が2日午前零時に期限切れになり、これに伴い、同法に基づいてインド洋で米軍艦船などに給油活動をしてきた海上自衛隊の補給艦は活動を中断し、撤収します。(各紙)

## 2008年を迎えて

2006年7月に発足した私たちの会は、これまでに憲法アンケート、リーフレットの作成、会報の発行、ホームページの開設などを通じハイウェイのなかに憲法九条を守る訴えを続けてまいりました。これまでに多くの方々からの激励の手紙や憲法にかける思いを綴った投稿、そして、なにより会の運営に欠かせない多くの協賛金を頂き世話人一同大いに勇気づけられてまいりました。

2008年には、これらの運動の継続と「一步前に足を踏み出そう」をキーワードに一回り運動を広げること、内容のレベルアップを図るべく、例えば自民党新憲法草案の内容分析や有識者を迎えての講演会などを計画したいと考えています。

「憲法九条、未来をひらく」を合い言葉に  
今年も一緒にがんばりましょう

## 会計報告

2006年7月の発足から、2007年12月5日までの収支は以下のとおりです。

### 収入

協賛金40名(49件) 669,827円

### 支出

会議費、会場代等 98,700円

会報等印刷送代 354,802円

残金 216,325円

以上、報告します。

\*会計報告に当4号発行経費は含んでおりません

2008年1月1日

ハイウェイ九条を考える会 世話人一同

この会の活動費の大部分は、「会報」の発行・送料に使われています。金額の大小を問わず協賛金にご協力をお願いします。

協賛金振込口座 ちば興業銀行 佐原(さわら)支店・(店番号820)

口座名義 西岡幸雄(ニシオカユキオ) 口座番号 普通預金 1016510